

旧川内北小学校跡地への桐生みやま園移転について

1 これまでの経緯

(1) 桐生みやま園の状況

①運営について

桐生市が昭和 56 年に障害者授産施設として開設し、社会福祉法人桐生市社会福祉事業団が運営していた。平成 18 年 3 月に事業団が解散し、同年 4 月からは社会福祉法人桐生市社会福祉協議会が運営を引き継ぎ現在に至る。

②建替えについて

開設から 40 年が経過し、施設・設備の老朽化が著しく、また、利用者も重度化・高齢化しているため、利用実態に合わせた建替えが必要とされている。当初は現在地での建替えを検討していたが、令和元年 10 月の台風 19 号で施設の横を流れる山田川の氾濫危険性が高まり、自主避難所の指定が解除されたことから、地元役員からの提案もあり、現在地ではなく、より安全な旧川内北小学校跡地を建設予定地として要望。

(2) 学校施設の跡利用について

令和 3 年 9 月 6 日に開催された庁議にて、旧川内北小学校跡地を桐生みやま園移転用地として活用することを決定。

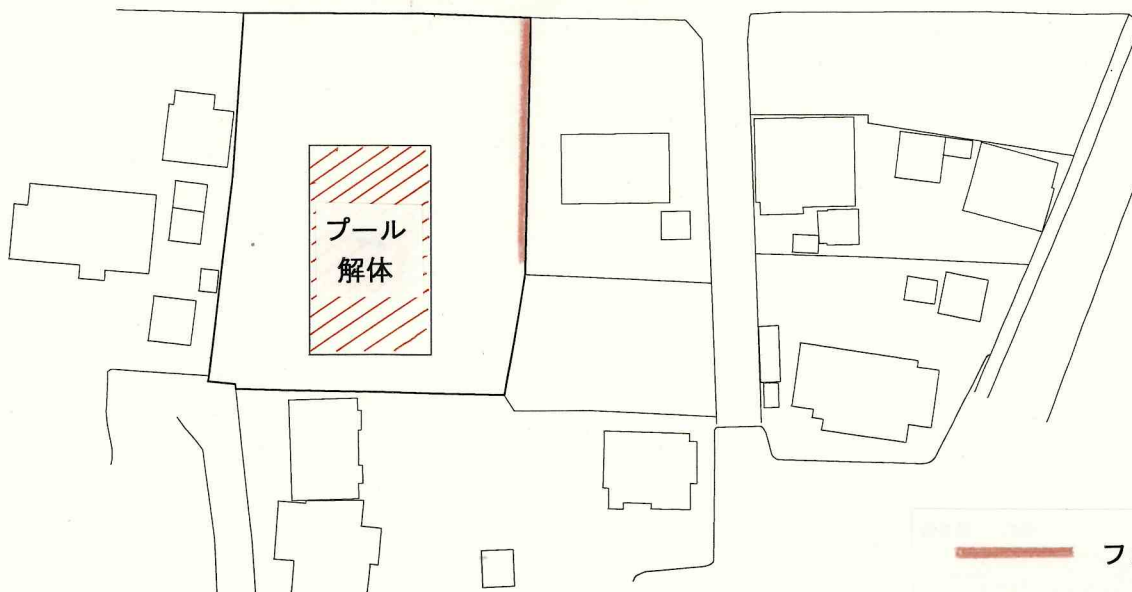
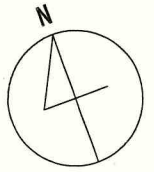
2 今後の主な予定 ※別紙（資料 2）あり

令和 5 年度	文化財移転作業、教育財産の用途廃止、解体・売買に伴う事前手続き
令和 6 年度	旧川内北小学校解体工事、売買契約
令和 7 年度	新みやま園建設工事（実施主体：桐生市社会福祉協議会）
令和 8 年度	新みやま園供用開始

旧川内北小学校跡地への桐生みやま園移転スケジュール（案）

内 容	令和5年度												令和6年度						令和7年度						令和8年度					
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月			
用途廃止 旧川北小学校	文化財移転作業												社会体育施設 用途廃止 (川内体育館・川内運動場)						解体工事											
	解体・売買に伴う事前手続き (測量等)																													
新みやま園建設工事 (主体:桐生市社会福祉協議会)																			建設工事						供用開始					

パン工房みやま



フェンス解体

仮設フェンス設置